

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年5月13日

【四半期会計期間】 第26期第1四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社CARTA HOLDINGS

【英訳名】 CARTA HOLDINGS, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 宇佐美 進典

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門二丁目6番1号  
虎ノ門ヒルズステーションタワー36階  
(2024年1月1日から本店所在地 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号 渋谷ソラスタ15階が上記に移転しております。)

【電話番号】 03-4577-1453

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員CFO 永岡 英則

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門二丁目6番1号  
虎ノ門ヒルズステーションタワー36階

【電話番号】 03-4577-1453

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員CFO 永岡 英則

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第1四半期 連結累計期間	第26期 第1四半期 連結累計期間	第25期
会計期間	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日	自 2024年1月1日 至 2024年3月31日	自 2023年1月1日 至 2023年12月31日
売上高 (百万円)	6,437	6,196	24,111
経常利益 (百万円)	548	1,105	1,798
親会社株主に帰属する四半期 純利益又は親会社株主に帰属す る四半期(当期)純損失( ) (百万円)	1,249	706	2,360
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,075	734	2,144
純資産額 (百万円)	25,689	23,985	23,833
総資産額 (百万円)	47,696	47,212	49,863
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期(当期)純損失 ( ) (円)	49.64	28.05	93.81
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.2	50.3	47.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第25期第1四半期連結累計期間および第25期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

3. 第26期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用関連会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当社グループの主力事業が属するインターネット広告市場について、株式会社電通の調べによれば、2023年のインターネット広告費は、コネクテッドTV( )の利用拡大に伴う動画広告需要の高まりや、デジタルプロモーション市場の拡大などにより、3兆3,330億円(前年比7.8%増)となりました。

また、インターネット広告費のうち、インターネット広告媒体費は、コネクテッドTVの利用拡大などを背景にテレビメディア関連動画広告費が増加したほか、在宅需要の普及などによる物販系ECプラットフォーム広告費の増加に伴い、2兆6,870億円(同8.3%増)となり、前年に続き大きく増加しました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は6,196百万円(前年同期比3.7%減)、コスト削減の実施により販売費及び一般管理費が減少したため、営業利益は985百万円(同57.2%増)、経常利益は1,105百万円(同101.5%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は706百万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失1,249百万円)となりました。

インターネット回線へ接続されたテレビ端末。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。なお、各セグメント別の売上高は、セグメント間の内部売上高及び振替高を含む数値を記載しております。

#### デジタルマーケティング事業

広告会社、クライアント等のデジタルマーケティングの支援及びメディアのDX支援等を行っております。

運用型テレビCM「テレシー」において業績が伸長したものの、前年に続き予約型広告の出稿需要が低調に推移したため、売上高は4,373百万円(前年同期比6.6%減)、コスト削減の実施により販売費及び一般管理費が減少したため、セグメント利益は810百万円(同51.2%増)となりました。

#### インターネット関連サービス事業

メディア・ソリューションの提供のほか、EC・人材領域等でのサービスの運営を行っております。

売上高は1,832百万円(前年同期比4.4%増)、セグメント利益は174百万円(同92.9%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産の額は、前連結会計年度末より2,651百万円減少し、47,212百万円となりました。これは、主に現金及び預金と敷金及び保証金の減少によるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債の額は、前連結会計年度末より2,803百万円減少し、23,226百万円となりました。これは、主に未払金の減少によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産の額は、前連結会計年度末より152百万円増加し、23,985百万円となりました。これは、主に新株予約権の行使により資本金と資本剰余金が増加したことによるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年5月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,300,971	25,300,971	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	25,300,971	25,300,971		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年1月1日～ 2024年3月31日	132,000	25,300,971	96	1,614	96	10,430

(注) 発行済株式総数及び資本金並びに資本準備金の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,152,200	251,522	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 16,771		
発行済株式総数	25,168,971		
総株主の議決権		251,522	

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2024年1月1日から2024年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2024年1月1日から2024年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	13,528	12,330
売掛金	17,496	17,561
有価証券	1,765	1,890
商品	101	161
貯蔵品	379	194
その他	4,494	3,940
貸倒引当金	95	49
流動資産合計	37,669	36,029
固定資産		
有形固定資産	1,908	1,879
無形固定資産		
のれん	600	568
その他	1,567	1,549
無形固定資産合計	2,168	2,117
投資その他の資産		
投資有価証券	5,195	5,209
繰延税金資産	260	282
敷金及び保証金	2,635	1,674
その他	26	18
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	8,117	7,185
固定資産合計	12,194	11,182
資産合計	49,863	47,212
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	15,543	15,217
資産除去債務	52	-
賞与引当金	8	63
特別退職引当金	18	8
ポイント引当金	499	450
本社移転費用引当金	131	-
和解金等引当金	175	-
未払金	3,460	1,115
未払法人税等	535	396
預り金	3,872	3,775
その他	1,406	1,891
流動負債合計	25,704	22,919
固定負債		
繰延税金負債	16	-
その他	309	307
固定負債合計	325	307
負債合計	26,030	23,226

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,517	1,614
資本剰余金	12,445	12,542
利益剰余金	9,021	9,048
自己株式	-	0
株主資本合計	22,985	23,205
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	478	449
為替換算調整勘定	71	105
その他の包括利益累計額合計	549	555
新株予約権	66	-
非支配株主持分	231	224
純資産合計	23,833	23,985
負債純資産合計	49,863	47,212

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
売上高	6,437	6,196
売上原価	715	618
売上総利益	5,722	5,577
販売費及び一般管理費	5,095	4,592
営業利益	626	985
営業外収益		
保険配当金	18	-
受取利息及び配当金	19	25
投資事業組合運用益	33	15
為替差益	-	101
持分法による投資利益	-	19
その他	3	9
営業外収益合計	75	171
営業外費用		
支払利息	0	0
持分法による投資損失	48	-
投資事業組合運用損	87	50
為替差損	11	-
その他	6	1
営業外費用合計	154	52
経常利益	548	1,105
特別利益		
投資有価証券売却益	12	-
新株予約権戻入益	-	14
特別利益合計	12	14
特別損失		
固定資産除却損	4	23
減損損失	1,220	-
本社移転費用	740	-
その他	9	5
特別損失合計	1,975	28
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	1,414	1,091
法人税等	223	362
四半期純利益又は四半期純損失( )	1,191	728
非支配株主に帰属する四半期純利益	58	22
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	1,249	706

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	1,191	728
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	39	21
為替換算調整勘定	0	1
持分法適用会社に対する持分相当額	75	26
その他の包括利益合計	115	5
四半期包括利益	1,075	734
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,134	712
非支配株主に係る四半期包括利益	58	22

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1)連結の範囲の重要な変更  
該当事項はありません。

(2)持分法適用の範囲の重要な変更  
該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 減損損失

前第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失
東京都渋谷区	本社 (株)CARTA HOLDINGS)	建物	370百万円
		敷金	262百万円
東京都中央区	本社 (株)CARTA COMMUNICATIONS)	建物	571百万円
		器具備品	16百万円

当社グループは、減損損失を認識するにあたり、継続的に損益の把握を実施している管理会計の区分を基礎としてグルーピングを行っております。

当社は2023年2月13日開催の取締役会において、経営統合の一環として主要な事業拠点である(株)CARTA HOLDINGSの本社(東京都渋谷区)及び(株)CARTA COMMUNICATIONSの本社(東京都中央区)を統合し、新本社(東京都港区)へ移転することを決議いたしました。これにより、将来の使用見込がない資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、当該資産グループの減損損失の測定における回収可能額は正味売却価額によって測定しておりますが、移転に伴う原状回復義務により内装等の廃棄が見込まれていたため、ゼロとして評価しております。

2 本社移転費用

前第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

当社は2023年2月13日開催の取締役会において、経営統合の一環として主要な事業拠点である(株)CARTA HOLDINGSの本社(東京都渋谷区)及び(株)CARTA COMMUNICATIONSの本社(東京都中央区)を統合し、新本社(東京都港区を予定)へ移転することを決議いたしました。これにより、移転に係る費用などについて本社移転費用引当金を計上したものであります。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
減価償却費	197百万円	91百万円
のれんの償却額	76百万円	32百万円

## (株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年2月24日 取締役会	普通株式	679	27	2022年12月31日	2023年3月13日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年2月22日 取締役会	普通株式	679	27	2023年12月31日	2024年3月11日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	デジタルマーケ ティング	インターネット 関連サービス	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	4,682	1,755	6,437	-	6,437
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	4,682	1,755	6,437	-	6,437
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3	-	3	3	-
計	4,685	1,755	6,440	3	6,437
セグメント利益	536	90	626	-	626

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	デジタルマーケ ティング	インターネット 関連サービス	計		
減損損失	-	-	-	1,220	1,220

当社は経営統合の一環として主要な事業拠点である(株)CARTA HOLDINGSの当社(東京都渋谷区)及び(株)CARTA COMMUNICATIONSの当社(東京都中央区)を統合し、新本社(東京都港区)へ移転することにいたしました。移転に伴い、既存オフィスの固定資産等の減損損失を1,220百万円計上しております。なお、当該減損損失は、四半期連結損益計算書において特別損失の減損損失に含めて表示しております。

(のれんの金額の重要な変動)

デジタルマーケティング事業セグメントにおいて、D-Marketing Academy(株)の株式を取得し、連結の範囲に含めております。なお、当該事業によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間においては、256百万円であり、ます。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	デジタルマーケ ティング	インターネット 関連サービス	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	4,363	1,832	6,196	-	6,196
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	4,363	1,832	6,196	-	6,196
セグメント間の内部売上高 又は振替高	10	-	10	10	-
計	4,373	1,832	6,206	10	6,196
セグメント利益	810	174	985	-	985

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( )	49円64銭	28円05銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失( )(百万円)	1,249	706
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(百万円)	1,249	706
普通株式の期中平均株式数(株)	25,163,971	25,187,712
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	58,364	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。  
2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

- (1) 当社は2024年2月22日開催の取締役会において、2023年12月31日を基準日とする剰余金の配当を行うことを決議しました。

配当金の総額	679百万円
1株当たりの配当額	27円

- (2) その他、特記すべき事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月13日

株式会社CARTA HOLDINGS  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新垣 康平

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 江澤 修司

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社CARTA HOLDINGSの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社CARTA HOLDINGS及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー

手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。